

第2回 最上広域市町村圏事務組合職員採用試験受験案内

1 受付期間

○ 受付期間	令和4年12月1日(木)～令和5年1月11日(水) 【郵送による場合は令和5年1月11日(水)必着のものに限り有効とします】
○ 受付時間	午前9時～午後5時(土曜日、日曜日、年末年始休業及び祝日を除く。) * 年末年始休業は12月29日～1月3日です。 * 申し込みの際提出された書類等については、受験の有無に関わらず返却しません。
○ 受付場所	最上広域市町村圏事務組合 総務課(総合開発センター内)

2 試験区分・職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
初級行政	若干名	一般行政の業務に従事する職務

3 受験資格

(1) 年齢要件

試験区分	年齢要件
初級行政	平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

(2) 住所要件

採用後、当組合管内市町村に居住する見込みのある方

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に該当する人
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第一次	令和5年1月22日(日) 受付 午前9時 着席 午前9時40分	教養試験	10:00～12:00	最上広域市町村圏事務組合 総合開発センター (新庄市城南町5-11)
		適性検査	13:00～13:20	
第二次	令和5年2月中旬～ 2月下旬の予定	作文試験 人物試験	第一次試験合格者に通知します。	

## 5 試験内容

試験	試験種目	内容
第一次	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な一般知識及び知能について、 高校卒業程度の筆記試験
	適性検査	行政職員としての適応性を判断
第二次	作文試験	文章による表現力、内容、構成等についての 筆記試験
	人物試験	口述による個別面接試験、集団討論

## 6 受験手続

### (1) 受験申込書の請求

- ① 受験申込書は、最上広域市町村圏事務組合総務課で**令和4年11月28日(月)**から配布します。
- ② 受験申込書は、最上広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードできます。
- ③ 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書し、**120円切手を貼付した宛先明記のA4版用紙が入る返信用封筒を同封**して、最上広域市町村圏事務組合総務課宛に請求してください。

### (2) 受験申込方法及び受験票の交付

- ① 受験申込書及び受験票に必要な事項を記入し、写真を貼付のうえ、最上広域市町村圏事務組合総務課まで提出してください。  
受験申込の要件を満たしている場合は、その場で受験票を交付します。
- ② 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書し、最上広域市町村圏事務組合総務課まで送付してください。  
また、受験申込の要件を満たしている場合は、申込者に受験票を郵送にて交付しますので、**84円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒**(定型サイズ12cm×24cm程度。**受験票が入るサイズのもの**)を同封してください。  
なお、受験票が1月17日(火)までに交付されない場合は、最上広域市町村圏事務組合総務課までお問い合わせください。

**※注意※ 郵便の配達日数が増えているため、郵送で申し込む場合は1月11日必着となるようご確認ください。郵便の取扱いの詳細については、郵便局にお問い合わせください。**

※返送先が、実際の居住地と異なる場合(例えば現在は仙台市に住んでいて、新庄市の実家に受験票を送付したい場合等)、宛名を本人名にすると郵送されない場合があります。このような場合は、「実際に居住している方の氏名」様方「本人氏名」様を宛名としてください。

## 7 合格者の発表

第一次試験 2月上旬(予定)

第二次試験 3月上旬(予定)

合格者の受験番号を、新庄市役所及び最上郡内町村役場の掲示場並びに最上広域市町村圏事務組合ホームページに掲載して発表します。

受験者全員に合否の結果を書面で通知します。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和5年4月1日付で採用する予定ですが、場合によっては4月2日以後になる場合があります。
- (2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。

補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は令和5年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

## 9 試験結果の開示

各試験の不合格者に対し、受験者本人の総合得点及び総合順位を開示します。

なお、電話、郵送、電子メール等での請求はできませんので、開示請求者が受験者本人であることを確認できる書類(受験票又は学生証や運転免許証等の身分を証明するもの)を持参のうえ、午前9時から午後5時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までの間に、最上広域市町村圏事務組合総務課に直接お越しの上、開示請求してください。

開 示 期 間	開 示 内 容
合格発表の日から1カ月間	総合得点及び総合順位

## 10 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

採用時の給与月額、高校新卒者でおおむね152,300円(令和4年4月1日現在)で、学歴や経歴等に応じて一定の額が加算されます。

このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

## 11 その他

- (1) 第一次試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食を持参してください。
- (2) 受験中は、携帯電話及び電子機器等の電源を切り、持参したバック等の中にしまってください。
- (3) その他不明な点がありましたら、最上広域市町村圏事務組合総務課までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

〒996-0077 新庄市城南町5番11号	最上広域市町村圏事務組合総務課
TEL : 0233-22-2674	FAX : 0233-22-1038
e-Mail : mogami@violin.ocn.ne.jp	組合HP : <a href="https://mogami-kouiki.jp">https://mogami-kouiki.jp</a>